ニュースコンテナ記事 No7 発行 2005.7.10

海防法施行令改正閣議決定



2005年6月7日開催の閣議で、「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律(海洋汚染防止法)」 の改正内容の施行日を2007年4月1日とする政令と、同法施行令の改正が閣議決定されました。

今回の施行令改正は、(1)海域に排出することができる水底土砂基準の設定、(2)改正法で船舶か らの廃棄物海洋投入処分許可の規定を準用する、海洋施設からの廃棄物海洋投入処分許可と海洋施 設の廃棄許可手続についての読み替え規定等の整備、(3)その他改正法の施行に必要な規定整理を 行ったものです。なお、施行令の施行日も改正法と同じ2007年4月1日を予定しています。

当社では特定水底土砂中の銅、亜鉛、水銀、カドミウム、鉛、ヒ素等の分析を行っています。お気軽に ご相談下さい。

資料:2005年6月6日付 EIC ネット 2005年6月6日付 環境省報道発表資料

機器分析箇所 市川雅俊

The Knights of Environmental Science 内藤環境管理株式会社

〒336 -0015 埼玉県さいたま市南区大字太田窪 2051 番地 2 TEL.048-887-2590 FAX.048-886-2817 URL: www.knights.co.jp

事業内容

- 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析
- 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明
- 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 7 トータルサニテーション管理
- 4 水道法第20条に基づ〈水質検査
- 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査
- 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定
- 8 委託試験·研究·開発



